

<p>目次</p> <p>1面 電気通信大学教職員組合 未払賃金等請求事件訴訟 原告団団長からのメッセージ</p> <p>2面 過半数労働者代表立候補者に 対する信任投票結果 報告 ・立候補者所信表明</p> <p>3面 退職あいさつ</p> <p>4面 執行委員会の活動</p>	 <p>教職員組合 ニュース</p> <p>The University of Electro-communications Union News</p>	<p>電気通信大学 教職員組合</p> <p>〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘 1-5-1 内線 5027 Tel. 042-485-2953 e-mail: voice@uec-union.org http://www.uec-union.org</p>
--	---	--

電気通信大学教職員組合未払賃金等請求事件訴訟

～原告団団長からのメッセージ～

3月1日、最高裁判所より調書（決定書）が届きました。

上告を棄却する、上告を受理しない、という内容でした。この結果、原告敗訴が決定してしまいました。5年に亘る闘いがこのような結末に至ったことは誠に残念です。

組合員の皆様には、これまでのご支援に感謝したいと存じます。ほんとうにありがとうございました。

原告団としてはこの裁判での闘いを通して多くのことを学び、また組合にとっても労使関係の上での収穫がありました。

しかしながら、現在の日本における国立大学の状況を考えれば、これからもこのような理不尽な不利益のおしつけは増加するものと覚悟しなくてはならないでしょう。そのときに、今回のことを糧としていかに活用して行くかが重要です。

全大教でも全国の裁判闘争の総括を行い、教訓を引き出す作業を進めるとのことです。わたしたちもその一環に加わり、これからの労働者の闘いの指針を見いだして、わたしたちよりも若い世代に示したいと考えます。

今後ともよろしくお願いいたします。

原告団団長・山本野人

平成31年度学術院新任教育系職員FD研修会 において
電気通信大学教職員組合紹介 を行いました。

日時：平成31年4月26日(金)

会場：本部棟別館2階第一会議室

12:20pm～12:25pm 電気通信大学教職員組合紹介

過半数労働者代表立候補者に対する信任投票結果 報告（抜粋）

2019年2月1日

過半数労働者代表選出選挙管理委員会

労働者の過半数を代表する者（「過半数労働者代表」）に対する立候補者

山本 野人 氏（情報・ネットワーク工学専攻）の信任投票結果を報告致します。

有権者数	1258 人
投票総数	781 票
有効投票数	771 票
無効投票数	10 票

信任票	746 票
不信任票	25 票

以上の結果、立候補者の **山本 野人 氏**が

2019/2020 年度の過半数労働者代表に選出されました。

******* 山本氏の立候補所信表明（2018/12/25）を以下に掲載します *******

このたび電気通信大学教職員の過半数代表者として立候補しました 山本野人 です

私は、2015/2016 年度及び 2017/2018 年度の過半数労働者代表に選出されました。
この4年のあいだ、労働組合とも連携しつつ、

- 本学教職員の労働状況をチェックすること
- 労働契約については、特に不利益変更の可能性があるかどうか

を念入りに調べ、その可能性があるときには十分な説明を求めること

- 本学の労働状況に関する問題について意見を収集すること
- 個々の労働者からの相談を受け、大学側との折衝にあたること

などに務めて参りました。

特に、2017/2018 年度には非常勤講師を含む労働者からの深刻な相談が数件あり、
問題解決を目指して

- 事情の聞き取り
- 大学側及び雇用責任部門との折衝
- 相談者へのアドバイス

を行なってきました。

2019/2021 年度の過半数代表者に立候補するにあたっては、これらの経験を活かし、

◎ すべての教職員にとって働きがいのある職場

を継続して目指していきます。「働きがいのある職場」とは、

- ☆ 安心して働けること・過剰労働にならない働き方ができること
- ☆ 仕事に充実感があること・他者の喜びにつながる実感があること
- ☆ 評価が公正であると感じられること・労働に見合う給与待遇が保障されること

などの要件が満たされている職場のことです。

残念ながら、今の電気通信大学の職場はこれらが十全に達成されているとは言えません。とくに事務職員の過剰労働は労働契約違反の状態が続いていますし、教員については「裁量労働制」を理由に大学院夜間科目の導入などの労働強化が報酬無しに導入されています。
(次ページに続く)

「裁量労働制」については、その法的な定義が実態に即していない面があり、大学側に働きかけて実態に合った対応を求めているところです。

そのほかにも、一方的な評価・給与退職金の減額・厚生施設の後退などについて、具体的に思い当たる事例がたくさんあります。

労使関係は、このような不安を払拭し、十分な説明と正当な報酬とをもたらすものとして築いていくべきです。

過半数労働者代表に選ばれたならば、その法的な権限を活用することで上述の問題解決のために一層の努力を積み重ね、「働きがいのある職場」の実現に向かって進んで行く所存です。

また、今回より非常勤講師の方々の労働者代表としての役割が付与されました。常勤の教員とは違う立場からのご意見に耳を傾けたいと存じます。

さらに、未だ選挙・被選挙権のない労働者の方々についても過半数労働者代表の選出過程に関わりなく相談を受付けるなど、電気通信大学で働くすべての労働者を守るために尽力いたします。

以上

☆☆ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★ ☆★

退職あいさつ

本学に着任してから26年間は過ぎました。組合には、着任後すぐに加入しましたが、当時は国立大学で、企業のような労使間での争いがあるわけではなく、積極的に組合活動にはかかわりませんでした。しかし、平成24、25年度の突然の給与削減、それに対して不十分な大学側の説明を見過ごすことはできないと思い、組合同志の山本野人氏を団長とする大学を訴訟する原告団に入り、それを機に執行委員にもなり、地裁、高裁、最高裁と闘い続けました。そして、退職前に最高裁への上告の却下が伝えられ、訴訟は終了しました。この間、弁護団、原告団と行った裁判の準備などを通して、労働基準法で守られている労働者としての権利の主張の大切さを痛感しました。

本学着任前は、カリフォルニア州サンタクララにありますがインテル株式会社の部品研究所に所属し、半導体デバイスの研究に携わり、次世代の半導体材料やデバイスの研究開発を恵まれた実験環境で楽しく行っていました。私は、アメリカでの留学、インテルでの期間を合わせると、17年と海外での生活が長く、本学着任後は、アメリカと日本の違いに戸惑うことが多く、いまだにいろんな日本の慣習、常識と言われるものに納得できないことが数多くあります。インテルでは、給与は、定期的な業績評価で決まり、毎年給与が上がったり、下がったり、評価が高い時は、特別ボーナスやストックオプションが与えられました。いわゆる、インテルは、結果重視の実力主義の典型的なアメリカ企業でした。しかし、評価報告書は、数ページにわたり、細かく記載され、なぜその総合評価となったのかわかるようになっており、上司から、1対1で、評価報告書について説明がありました。その説明、報告書に納得いかない場合は、上司の上司に説明を要求することもできました。そう意味では、評価は公平かつ厳粛に行われ、評価結果に見合った報酬が与えられていたと思います。本学も、国立大学から法人化され、企業のように、横並びではなく、業績評価に基づき報酬が与えられるような組織に移行しつつあります。アメリカの企業で、業績評価を受けてきた私から見れば、まだまだ、業績評価の仕方など改善の余地が多くあると思われま

す。アメリカでは、自分に対する賃金が不相当と思えば、上司、またはその上司に訴えることができ、それでも満足できないときは、より良い賃金を求めて転職するのが一般です。日本の方は、労働環境、賃金について文句もあまり言わないかわり、酒の席ではいろいろ愚痴を言う人が多いように思えます。不満があるなら適当な場所に訴える、訴えなければ、使用者は、労働者が満足しているのだという理由で、労働環境の改悪を進めていくこととなります。本学も、国立大学の時代とは異なり、厳しい状況下であり、大学の存続のために、国からの改悪をそのまま本学でも実施していく傾向がますます強くなっているように思います。こんな状況下でこそ、組合の役割は大きいはずなのに、組合の意義を痛感しない人が多いのは残念です。このことは、最近の会社でも同様で、新入社員の多くは、組合に加入したと聞くと新聞で報じられていました。社会保障、年金、退職金がどんどん減っていく今こそ、労働者の権利を守るための組合の意義はますます大きくなっていくと思います。是非、多くの教職員が組合に加入することを願って、退職のご挨拶といたします。

執行委員 野崎 眞次

